

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森と水の豊かさを守る、持続可能（サステナブル）な山づくり推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡根羽村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡根羽村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

根羽村は、長野県の最南端に位置し、愛知県と岐阜県の県境にある。村境は、1,000 m級の山々に囲まれ、茶臼山を源流とする一級河川矢作川は、延長 118 kmを経て三河湾へと流れ、合計 190 万人の愛知県三河地方の人々が生活用水で使用する重要な水源となっている。村の総面積 89.97 km²のうち 94%が森林で、古くからスギ・ヒノキを主体とした植林が行われ、人工林率は 73%に達している。村内全戸が 5.5ha の山林を保有し、全戸が根羽村森林組合員である。平成 29 年 7 月には、森林面積の 86%にあたる 7,294ha で、生物多様性の保全、土壌および水資源の保全と維持等 7 つの基準に沿った適正かつ持続可能な森林経営により、豊かな自然環境を育む森林とその木材を認証する世界に認められた「森林認証（FM認証）」を取得している。

人口は、昭和 30 年の 3,282 人をピークに、特に高度成長期に急激に減少し昭和 50 年頃から減少率はやや鈍化したものの、平成 31 年 4 月には 905 人と減少が続き、今後も出生数の減少等により人口は減少することが見込まれる。また、年齢構成を見ると昭和 35 年では年少人口率が 37.3%、高齢化率が 9.0%、昭和 60 年には年少人口率が 17.1%、高齢化率が 26.3%と逆転し、平成 31 年には年少人口率は 6.2%、高齢化率は 52.3%と長野県で 2 番目に高い高齢化率である。

村の基幹産業は従来農業・林業で、特に林業にあつては恵まれた気象条件や地形的条件によって重要な位置を占めている。しかし昭和 35 年の第一次産業に占める

人口の割合は64.5%であったが、年々減少し、昭和55年には30.5%、平成12年には17.7%にまで減少、平成27年には21.8%となるなど、農林業からサービス業等への転換が顕著となる中であって、産業としての林業の振興はもちろん、環境保全の面からも引き続き、村を挙げて農林業の振興に取り組んでいる。

4-2 地域の課題

林業最盛期に人工林として植え、現在伐期を迎えているスギ・ヒノキが、人材不足・予算不足により伐採できていないものが多く残っているなど、林業従事者の高齢化、減少により森の管理が行き届かない場所が出ている。

間伐の進まない荒廃林地の増加がさらに進み、更なる林業衰退につながる可能性が大きい中で、村としては、根羽村森林組合が木材を適正に伐採・加工・販売を行うCOC認証を取得したことにより、根羽の山林から産出され、根羽村森林組合で加工された木材は、環境に配慮された持続可能な森林から生産された安全・安心な認証材として消費者に提供することができる環境づくりを進めているが、森の保全管理の課題を根本的に解決するほどの消費量増加にはまだ至っておらず、木材流通量の増加に向けた産地競争力強化とともに担い手確保が必要である。

また、適切な山林の管理がされず、山の水保全機能が低下し「緑のダム機能」を失うことによる将来的な水不足が懸念される。愛知県に注ぐ矢作川の源流に位置する当地域では、大正3年に下流域にある利水組合が「水を使うものは自ら水をつくるべし」という崇高な理念のもと、水源涵養林として根羽村の山林564haを購入したことから上下流交流がはじまり、現在に至るまで「運命は一つ運命共同体」を合言葉に、県境をまたいで流域全体で環境保全に取り組むなど、豊かな森林を地域全体で永年にわたり維持管理してきた根羽村には、自らの地域に人が豊かに住み続けるためだけでなく、流域沿いに生活する人々にも水を通じた豊かな生活のお手伝いができるよう、豊かな自然環境の保全と森と水を守るための森林管理の役割が求められている。矢作川の源流に位置し水源涵養機能としてはもちろん、環境保全、国土保全による防災面からも重要な機能を有する山林、里山、農地の適切な管理による適切な地域づくりの持続と、次世代の人々が豊かに住み続けられる持続可能な山づくり、森林作りへの取組が大きな課題となっている。

4-3 目標

【概要】

本プロジェクトでは、農林業を活性化し将来にわたって持続可能な力強い産業にするため、特に青年～若年層の担い手確保につなげたい。

それぞれの持つ機能を最大限に発揮させ、持続可能な環境に最大限の配慮を行いながら、山林や農地の荒廃地増加を防ぐための担い手確保、木材流通量増加を目的とした経済性を求めていくとともに、矢作川の水保全にむけた適切な農地山林づくりとして、健全な山、水、空気を持続させる環境づくりを目指す。

根羽村では既に新たな取組として、完全放牧型の山地酪農や木育活動等で環境教育に向けたアクションをスタートさせているが、これをさらに広げていく必要がある。今後は、「森と水の豊かさを守る、持続可能（サステナブル）な山づくり」を推進する地域としてのブランドを高めることで、この村で自然を生かした農業・林業に挑戦したい人々を増やしていきたい。

また、従業者だけでなく活動を通じて交流人口を生み出すことで、村外の人々にも伝わりやすい形での環境教育の場を提供し、CSR活動における環境保全への取組に主体的に関われる機会・場・受入体制の確立を目指す。

現在、世界的にも森林火災や水質汚染が問題となっているなか、今後更に環境保全への意識、必要性が高まることが予想される。まず、私たち根羽村は、山づくり、森林管理を通じた環境保全の実行の役割をもつとともに、村外に住むに人々にそれらを伝えられるような環境整備を行うことで、村外からの交流人口の増加につなげていきたい。

そして、これらを通じて、山づくりを通じた水の保全の重要性を、世の中に発信していく。

【数値目標】

事業の名称	森と水の豊かさを守る、持続可能（サステナブル）な山づくり推進プロジェクト		基準年月
	KPI	新規農林業就業者	遊休農地の活用面積
申請時	0人	0a	2019年3月
2019年度	0人	0.5a	2020年3月
2020年度	2人	1a	2021年3月

2021年度	3人	2a	2022年3月
--------	----	----	---------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

森と水の豊かさを守る、持続可能（サステナブル）な山づくり推進プロジェクト

② 事業区分

農林水産業の振興

③ 事業の内容

【事業の概要】

これまでの産業としての林業の継続はもちろん、環境保全、防災対策の面からも「緑のダム」として機能する健全な山づくりを持続させることが今後さらに求められると予想される中、環境教育を実施するフィールドの整備、森の拠点整備等を行い、交流人口の受入れや情報発信を進め、源流地域にも人が住み続け、健全な山づくりの持続を図る。

- (1) 持続可能な山づくりの実行
- (2) 交流人口での環境教育を実現するための場の整備・集客・ガイド機能
- (3) 持続可能な山づくりをテーマにした情報発信サイトの運営
- (4) 交流人口増加に伴う地域経済活性に向けた、根羽杉を活用した森の拠点施設の整備

【年度ごとの事業の内容】

(2019年度)

- ・ 事業実施に向けて、より効果的に事業計画の策定、運営ができるよう交流人口の募集や受入れ、事業の企画調整等を行う中間組織の決定を村主導で行う。
- ・ 中間組織と村が連携し環境教育の取り組み、受入れを行う森林等のフィールドを決定する。
- ・ 事業効果を地域内でも広く認知できるよう、中間組織を中心に村も調整に加わり、より多くの地域内の団体と連携した環境教育等の実施運営体制を整備する。
- ・ より多くの賛同、協力を得るための、水や空気を保全するための健全な山づくりの必要性や、環境保全への取り組みを発信する情報発信サイトの企画作成を行う。

④ 地方版総合戦略における位置付け

本村のまち・ひと・しごと総合戦略においては、農林一体の効果が期待できる「山地酪農」の研究と畜産業の維持発展、従来の産業としての林業ばかりでなく、環境保全のための役割を担うため、林業を維持し「しごと」につなげることを目標に定めており、森と水の豊かさを守る、持続可能（サステナブル）な山づくり推進プロジェクトは、これらを総合的に実施する事業である。また、総合戦略の基本目標として、新規農林水産業従事者数（10人増）、休耕地面積（10%減少）を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

【数値目標】

事業の名称	森と水の豊かさを守る、持続可能（サステナブル）な山づくり推進プロジェクト		基準年月
	KPI		
	新規農林業就業者	遊休農地の活用面積	
申請時	0人	0a	2019年3月
2019年度	0人	0.5a	2020年3月

⑥ 事業費

(単位：千円)

事業費の額

2019年度	計
2,000	2,000

⑦ 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	2,000	2,000
計	2,000	2,000

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

毎年度、事業終了後に、就業者数確認のため村内農林業事業者、遊休農地活用面積確認のため農業委員会等への聞き取り等の必要な調査を行い、3月末時点のKPIの達成状況を把握し村総務課がとりまとめ、大学、民間企業等の外部有識者を含めた総合戦略会議を開催し、達成状況の評価し改善すべき事項の検証を行う。

【評価の時期及び内容】

毎年10月を目途に検討会による検証を行い、翌年度以降の事業内容の再検討を行う。

【公表の方法】

検証結果は根羽村のホームページで公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年11月から2020年3月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 山地酪農事業

① 事業概要

新たな酪農の取り組みとして、山間地に年間通じて放牧する山地楽の農を導入。放牧により牛が下草を食べることによる環境整備、土壌の肥沃が進み、環境保全に大きく寄与できるものとして試験地を整備。

② 事業実施主体

長野県下伊那郡根羽村

③ 事業実施期間

2018年4月1日から2022年3月31日まで

(2) 持続可能な山づくり推進事業

① 事業概要

これまでの産業としての林業の継続はもちろん、環境保全、防災対策の面からも「緑のダム」として機能する健全な山づくりを持続させることが今後さらに求められると予想される中、環境教育を実施するフィールドの整備、森の拠点整備等を行い、交流人口の受入れや情報発信を進め、源流地域にも人が住み続け、健全な山づくりの持続を図る。

② 事業実施主体

長野県下伊那郡根羽村

③ 事業実施期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑧の【評価の手法】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3の目標について、5-2の⑧の【評価の時期及び内容】に同じ。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑧の【公表の方法】に同じ。